

(有)猪瀬燃料店は、お客様がお使いのLPガスに関する関係法令を遵守し、率先してLPガス業界の商慣行是正に取り組むことを宣言いたします。地域の皆様から選ばれ続ける会社を目指します。

取り組み内容

○過大な営業行為の制限（令和6年7月2日施行）

- ・正常な商慣行を超えた利益の供与及びLPガス事業者の変更を制限するような契約の締結は行いません。
- ・設備の無償貸与など過剰な投資は行いません（供給設備、消費設備以外の過剰な設備投資）。
- ・お客様の事業者選択を制限するような契約の締結は行いません。

○三部料金制の徹底（令和7年4月2日施行）

- ・基本料金、従量料金、設備利用料金からなる三部料金制を早期に導入し、料金の見える化(透明化)を図ります。

○LPガスの情報提供（令和6年7月2日施行）

- ・賃貸物件のLPガス料金については、入居を希望されるお客様に対し、不動産管理会社等の関係各所と連携し、ガス料金を事前に提示するよう努めます。

○組織体制の整備

- ・本コミットメントを実践するための組織体制を構築し、お客様から選ばれるLPガス事業者となることを目指します。

○社会への貢献

- ・持続可能でより良い社会の実現に、カーボンニュートラルや災害時対応等をはじめとした各種取り組みを通じて貢献することを目指します。